

(前略)

かりそめにも五万石の城主、ことに本家は自身の大名に御座候、然るところ今日直ちに切腹とはあまり手輕の御仕置きに御座候間、今日の切腹の儀は、恐れながら私ども小身の御役にても御目付仰せ付けられ候上は、上のお手抜きは申し上げず候ては不忠に付き、恐れをかへりみず申し上げ奉り候、かつ又上野介儀、たとへ神妙にいたし候とても、内匠頭五万石の大名、家名を捨て、御場所柄をも忘却仕り、刃傷に及び候ほどの恨みこれ有り候は、乱心とても上野介に越度これ有るべきやも計り難く、ただ私ども兩人にて差し懸かり、存念相糺し候ばかりの儀をあまり御取り用ひ過ぎ候ては、後日に至り浅野家は本家大名、ことに外様の事、何事ぞこれ有り候節は、公儀御手輕の御取り計らひと存じ奉り候間、内匠頭切腹の儀はなほ又大目付ならびに私ども再心糺し、日数もたち候上いかやうとも御仕置き仰せ付けらるべく候、それまでは上野介儀も慎み仰せ付けられ、なほ又再心糺しの上、いよいよ神妙に相聞こへ、何の恨み受け候儀もこれ無く、全く内匠頭乱心にて刃傷に及び候筋もこれ有り候はば、御称美の御取り扱ひもこれ有るべきところ、今日に今日の御称美はあまり御手輕にて御座候、その儀押して申し上げ奉り候と伝八郎・十左衛門。平八郎・権左衛門申し上げ候ところ、若年寄承られ「至極もつとも筋、御目付の御役柄も相勤めらるべき心体に相見へ候、なほ又老中方へ言上申すべく」とこれ有り控へ居り候ところ、なほ若年寄稲垣对馬守殿、加藤越中守殿仰せ渡され候には、「只今御自分方申し立てられ候ところ、もつともの至りに存じ候へども、もはや松平美濃守殿へ聞き届けられ御決着これ有り候上は、右の通り相心得べく」仰せ渡され、伝八郎強ひて一人申し立て候旨は、「美濃守殿御一存の御決着に御座候はば、なほ又仰せ上げられ下さるべく候、あまり片落ちの御仕置き、外様の大名ども存じ候ところも恥づかしく存じ候、今一応仰せ上げられ下さるべく候、それとももはや言上に相成り、上の思召しにこれ有り候はば、是非もこれ無き仕合

せ、美濃守殿御一存の御聞届けに御座候はば、私たつて申し上げ候段仰せ立てられ下さるべく候」と申し候ゆゑ、对馬守殿・越中守殿再心美濃守殿へ「伝八郎かやう申し立て候」と申し立てられ候ところ、美濃守殿立腹致され、「上へ言上はこれ無く候とも、執政の者聞届けの儀を再心申し立て候儀心得難く候、伝八郎差し控への格に部屋に控ふべし」旨井上大和守殿仰せ渡さる。

(中略)

既に大取合ひとも相成るべきところ、右京太夫罷り出でられ、「只今浅野内匠頭家来片岡源五右衛門と申す者罷り出で、主人儀手前に於いて切腹仰せ付けられ候段承り、主従の暇乞ひに候ゆゑ、一日主人を見申したき段相願ひ候、再心押しかへし候へども、一度御手前様方まで申し達しくれ候やう、気色をかへ相願ひ候に付き、またぞろ差し留め候ても、何ぞ珍しき事出来候てはいかやと存じ候ゆゑ、まづ御達し申し候」由、申し聞けられ候。然るところ下総守一向無言にて、「それしきの事大検使へ申し達せられ候ほどの儀にもこれ有るまじく」と、相成らずとも何とも一言申されず、伝八郎左京太夫へ申し聞け候には、「苦しからず候。それには致し方これ有るべく候。内匠頭切腹の場所へ罷り出で、『仰せ渡され』読み聞かせ候内に、ちよつと右家来を、間をへだて無刀にいたし、人数警固致させ一日見せ申さるべく候。重くるしき次第これ有るべし。いかに主人を助けたく思ひ、飛びかゝり申し候ても右京太夫殿御家来も大勢これ有り、直ちに取押へ申し候。一目ぐらゐは生上慈悲ゆゑ拙者つけ届け候。いかが」と下総守へ申し聞け候ところ、「思召し次第」と申され候ゆゑ、右の趣申し渡し、右やうの取り合ひにて刻限は六つ時前なり。然るところ右京太夫より内匠頭へ申し聞け候は、「先刻より大目付庄田下総守殿・御目付多門伝八郎殿。大久保権左衛門殿検使として罷り越され、仰せ渡され候趣これ有り候に付き、右場所に御出でこれ有るべく候、右に付き衣類等まで用意致さるべく」と申す、検使控へ居り候うち先刻の取り合ひより御用のほかは大目付と御目付と無言にこれ有り、そのうち右京太夫罷り

越され、「先刻多門」伝八郎殿御一存に仰せ渡され候趣、内匠頭家来片岡源五右衛門へ申し聞け候ところ、ことのほか有難き仕合せ存じ奉り候旨、拙者より申し述べ呉れ候やう申し聞け候間、小書院の次之間に無刀に致させ、家来大勢警固致させ控へさせ候」と申し聞けられ候間、「随分油断無く警固心付けられ申さるべき」段申し渡し候、その節下総守苦笑ひ致され候。何事も大検使・副使と不和にこれ有り、伝八郎・権左衛門兩人の者は先刻より下総守と争ひ、ことに伝八郎儀今朝より自分の趣意申立て、差し控へまで仰せ付けられ候ほどの事に候、明日は退役と覚悟いたし、何事に依らず副使より申し出で候ゆゑ、下総守もつてのほかの体に相見へ申し候。なほまた右京大夫申し聞け候には、「内匠頭切腹の節は家来片岡源五右衛門儀引かせ申すべく候、それより下総守始め切腹の場へ罷り越し候前、大書院に於いて内匠頭出られ候、下総守申し渡し候には、「その方儀、今日殿中に於いて御場所柄も弁へず、自分の宿意をもつて吉良上野介へ刃傷に及び候段不届きに思し召され候、これにより切腹仰せ付けらる。内匠頭「畏れ入り奉り候、武門道に切腹仰せ付けられ候段有難き仕合せに存じ奉り候、おのおの様方これまで検使として御出での段、御役柄とは申しながら御大儀千万に存じ候」と常体の気色にて御受け致され、「少々承りたき儀これ有り候。切腹の時刻相延び候やうの儀にはこれ無く、上野介はいかが相成り候」と承られ候ところ、下総守に申され候には、「手疵も手当て仰せ付けられ、退出致され候」と申し候ゆゑ「なほまた御目付衆、定めて御取扱ひもこれ有るべく、先刻私切り付け候疵一ヶ所に覚え申し候、いかに御見分致され候や」との御尋ねゆゑ、伝八郎・権左衛門両人口を揃へ、「申され候通り一ヶ所これ有り、さりながら浅手にこれ有り候へども、老人の事、ことに急所ゆゑ痛み強くつかれ申され候間、養生のほどはいかが、覚東なく」と申し聞け候へば、内匠頭落涙の体にてにっこり笑ひ申され候、それより右場所「御案内下さるべし」と右京大夫へ申され候ありさま常体に相見へ申し候、それより案内にて切腹の場所へ罷り越し候ところ、昼よりも明るく六つ時過ぎ頃なり、銘々

座に付き内匠頭も座に付き候て申され候には、「御検使衆に一つの願ひこれ有り、拙者差料の刀、定めてこれまで御預り置かるべく候、右刀にて介錯致しもらいたく、右刀は後にて介錯人へ差し遣はしたく」と申され候ゆゑ、大検使庄田下総守承り、「副使の御目付衆はいかに存ぜられ候や」と申され候ゆゑ、「願ひの通り然るべく存じ候」と申し候ゆゑ、すなはち預りの品直ちに取寄せ候うち、硯箱・紙を乞ひ候ゆゑ差出し候ところ、刀参り申し候うちに、内匠頭硯箱引寄せ、ゆるゆる墨を摺り、筆を取り、

風さそふ花よりも猶我はまた春の名残をいかにとかせん

と書きて刀を介錯人御徒目付磯田武太夫に相渡し候うち相待ち居られ候。右の歌は御徒目付水野左衛門受け取り、田村右京大夫へ差し出し、受け取り申され、介錯人磯田武太夫古法の通り介錯いたし、切腹相済み見届けの返答これ有り、死骸は田村右京大夫にて取り計らひ候ゆゑ、後の儀は右京大夫へ申渡し、おのおぼ退散なり。それより直ちに登城致し候ところ、御老若これ無し。御同朋永倉珍阿弥をもつて申し上げ候ところ、秋元但馬守殿、若年寄には加藤越中守殿列席にて御逢ひこれ有り、大目付庄田下総守より申し上げ候には「滞り無く内匠頭切腹見届け候趣き申し上げられ候に付き、多門伝八郎。大久保権左衛門口を揃へ申し上げ候には、「今日内匠頭切腹の場所、私ども心底に應ぜず候に付き、趣意申し出で候へども、下総守先刻絵図面をもつてうけ届け、その上差し掛り候事ゆゑ、一通り趣意申し、まづ事相済み申し候へども、ことのほか粗略の取り計らひに付き、一通り申し上げべく」候ところ、夜も更け、先刻より御執政も御退出これ無く、上へ申し上げ、あまり延引ゆゑ銘々明日登城の上申し上げべき旨にて、但馬守殿・越中守殿奥へ引かれ、大儀の趣き仰せ渡され、一統退出致し候ところ、御時計五つ三分廻りなり、伝八郎表四番丁通り帰宅は四つ時頃なり。元禄十四辛巳年三月十四日夜四つ頃にて月は風の「うし」。大手外下馬総御役人退出ゆゑ、賑々しき事言語に述べがたく前代未聞のありさまなり。

(後略)